

①

令和6年度
2月補正予算(案)のポイント

令和7年2月3日



令和6年度2月補正予算(案) 144億6,576万円

(一般会計:132億7,179万円 特別会計:26億3,686万円 企業会計:△14億4,289万円)

※令和6年度予算額の累計 全会計 7,199億7,518万円 うち一般会計 3,858億966万円

1 ポイント

「物価高騰対策」「子育て・教育環境の充実」「防災・減災、国土強靱化」「地域経済の活性化」の4つを柱に予算を編成

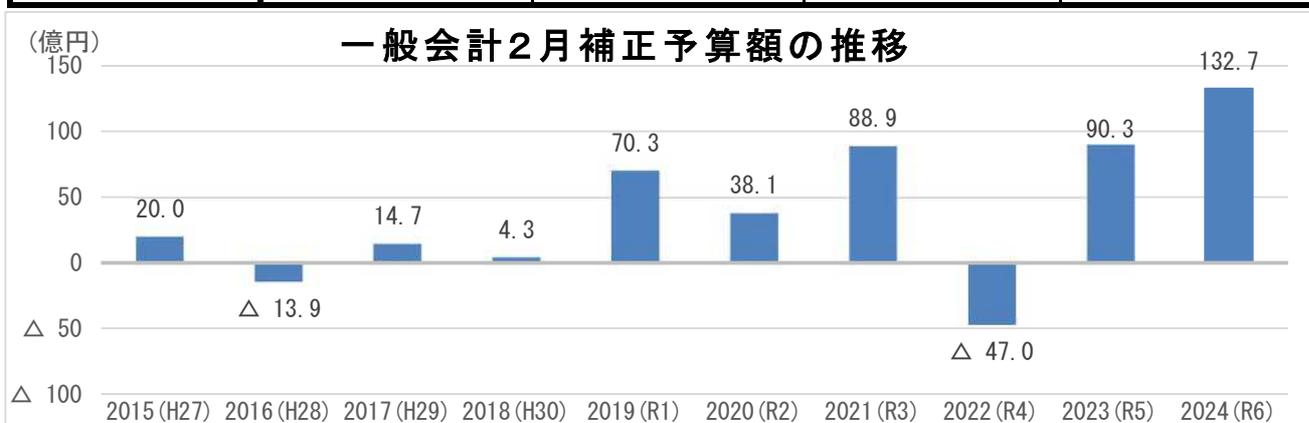
- 「物価高騰対策」
物価高騰が続く中、市民の日常的な消費活動を下支えするため、プレミアム付デジタル商品券を発行する。また、市立小中学校の学校給食に係る米飯価格の値上げに対応し、保護者負担を据え置くための予算を計上する。
- 「子育て・教育環境の充実」
こどもたちの教育環境の向上を図るため、市立小中学校におけるトイレの洋式化等の改修を行うとともに、特別教室に空調設備を整備する。また寄附金を次世代を担う人々の子育て・教育の支援や文化財・歴史的なまちなみの保存等に活用するための新たな基金を創設する。
- 「防災・減災、国土強靱化」
災害時の避難所等における生活環境の向上を図るため、トイレカーの整備やテント式パーティションの配備を行う。また、災害発生時に自力で避難することが困難な利用者が多い高齢者施設等における防災・減災対策の取組を支援する。
- 「地域経済の活性化」
市有資産を有効活用する取組を推進するため、旧清水西河内小学校の民間事業者による活用事業を支援する。また農業分野における生産性向上や生産者の所得向上に向けて、茶業者による碾茶製造ラインの導入やJALみずによる柑橘共同選果場の整備を支援する。さらに寄附金をアリーナ整備に活用するための新たな基金を創設する。
- その他、桜ヶ丘病院移転地における土壤汚染対策費用の負担に要する経費などを計上する。

2 予算(案)の規模

- 一般会計の補正予算の規模は約132億7千万円の増額で、前年度と比較すると約42億の増額。

(単位:千円、%)

区分	令和6年度 2月補正予算額	令和5年度 2月補正予算額	増減額	増減率
一般会計	13,271,790	9,034,832	4,236,958	46.9
特別会計	2,636,855	92,713	2,544,142	2,744.1
企業会計	△1,442,885	△243,462	△1,199,423	492.7
合計	14,465,760	8,884,083	5,581,677	62.8



※一千万円未満は四捨五入

3 予算(案)の財源

- 特定財源としては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの国庫補助金、農業構造転換支援事業補助金などの県補助金、市債などを活用した。
- 一般財源としては、市税や地方交付税などを財源とした。

4 主要事業

A 物価高騰対策

1,208,800 千円

【個別事業の概要】

事業名	プレミアム付デジタル商品券事業				
	事業費	国(臨時交付金)	市債	その他	一般財源
補正額	915,000	627,585			287,415
1	背景	<ul style="list-style-type: none"> 物価高騰は市民生活に大きな影響を与えているため、令和6年度に総額32.5億円のプレミアム付デジタル商品券「しずトク商品券」を発行し、市民の日常的な消費活動に対する支援を行ってきた。 物価高騰が続く中、特に物価高騰の影響を受ける低所得者の生活を支援するため、令和6年12月補正予算にて、住民税非課税世帯に対する1世帯あたり3万円(こども1人につき2万円加算)の給付金の支給に係る予算を計上し、支給に向けた手続きを進めている。 物価高騰は、低所得の世帯以外の市民の日常生活にも影響を与えていることから、幅広い市民を対象とした物価高騰の負担軽減策を実施する必要がある。 			
	目的	<ul style="list-style-type: none"> プレミアム付デジタル商品券「しずトク商品券」を発行することで、市民の日常的な消費活動を下支えし、物価高騰の影響を軽減する。 			
1	内容	<p>国の補正予算を活用し、市内の小売店や飲食店等で使用可能なプレミアム付デジタル商品券を発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施主体 プレミアム付デジタル商品券事業実行委員会 対象者 市内在住者 (令和6年度に対象としていた「市内に通勤・通学する者」は対象外) 発行方法 スマートフォン等のアプリで商品券を発行 販売額 1口6,250円分の商品券を5,000円で販売(プレミアム率25%・1,250円分) 購入上限 1人4口まで(購入希望多数の場合は抽選) 発行口数 60万口(発行総額37.5億円) 利用可能店舗 市内小売店・飲食店等 約3,700店舗 利用可能期間 令和7年7月から10月までの4か月間(予定) 			
	内容				

事業名	学校給食費負担軽減事業				
	事業費	国(臨時交付金)	市債	その他	一般財源
補正額	27,000	18,300			8,700
2	背景	<ul style="list-style-type: none"> 市立小中学校の給食費は、食材費、調理施設の維持管理費、光熱費、人件費等で構成されるが、そのうち食材費を原則保護者負担としている。 物価高騰により食材費をはじめとした給食の提供に要する費用が増加しているものの、国の交付金を活用して保護者負担を据え置いたまま、これまでどおりの栄養バランスや量を維持して市立小中学校における学校給食の提供を行ってきた。 米飯、パン、牛乳などは静岡県学校給食会を通じて調達しているが、令和7年1月から米飯の調達価格が改定され、値上がりしている。 			
	目的	<ul style="list-style-type: none"> 給食の提供に要する費用が増加する中、その影響を保護者に転嫁することなく、保護者負担を据え置くことで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 			
2	内容	<p>国の補正予算を活用し、令和6年度中の市立小中学校の学校給食における米飯価格の値上がり相当分を公費で負担</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者数 ①小学校 約28,900人(81校) ②中学校 約14,400人(43校) 公費負担額 ①小学校 約17円/食 (値上がり分) ②中学校 約21円/食 <p>※令和7年度についても、保護者負担を据え置いたまま学校給食を提供するため、必要な経費を当初予算に計上</p>			
	内容				

A 物価高騰対策

3	事業名	公的病院物価高騰対策事業				
	補正額	事業費	国(臨時交付金)	市債	その他	一般財源
		250,000	170,000			80,000
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 公的病院は、地域の基幹的な病院として救急医療等を担う重要な医療機関である。 病院経営における主な収入は国が単価を定める診療報酬であるが、静岡市では、救急医療の実施に必要な費用の助成を行っている。 医薬材料費等の物価高騰により救急医療の実施に必要な費用が増加し、救急医療の提供体制の維持に影響を及ぼしている。 				
	目的	救急医療における医薬材料費等の高騰分を支援することで、物価高騰による救急医療の提供への影響を軽減する。				
内容	国の補正予算を活用し、物価高騰の影響を受ける公的病院を支援 <ul style="list-style-type: none"> 対象病院 市内の公的病院(静岡赤十字、静岡済生会、静岡厚生、清水厚生、桜ヶ丘) 支援額 1病院あたり5,000万円 					
4	事業名	中小企業等工業用LPガス料金高騰対策事業				
	補正額	事業費	国(臨時交付金)	市債	その他	一般財源
		10,000	6,800			3,200
	背景	<ul style="list-style-type: none"> LPガス料金の高騰は、市民生活や中小企業等の事業活動に大きな影響を与えているため、県は一般家庭におけるLPガス料金の価格高騰分に対する支援を実施する予定である。 工業用LPガスを利用する中小企業等については、県の支援の対象外となっている。 				
	目的	工業用LPガス料金の高騰分を支援することで、物価高騰による中小企業等の事業活動への影響を軽減する。				
内容	国の補正予算を活用し、LPガス料金の値上がりの影響を受ける中小企業等を支援 <ul style="list-style-type: none"> 対象事業者 市内に事業所を有し、工業用LPガスを燃料に事業を実施する中小企業等 対象者数 50者(想定) 支援額 20円/m³(価格上昇分の1/2相当)×令和6年4月から7年3月までの使用量 上限額 50万円 					
5	事業名	軽費老人ホーム物価高騰対策事業				
	補正額	事業費	国(臨時交付金)	市債	その他	一般財源
		6,800	4,600			2,200
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 物価高騰は福祉施設の運営に大きな影響を与えているため、県が福祉施設における食材費及び光熱費の価格高騰分に対する支援を実施する予定である。 高齢等により在宅生活に不安を感じる高齢者が低額な料金で入所できる軽費老人ホームについては、その事務や権限が政令市に移譲されているため、市内に所在する軽費老人ホームは、県の支援の対象外となっている。 				
	目的	軽費老人ホームにおける食材費及び光熱費の高騰分を支援することで、物価高騰による福祉サービスの提供への影響を軽減する。				
内容	国の補正予算を活用し、食材費及び光熱費の高騰の影響を受ける軽費老人ホームを支援 <ul style="list-style-type: none"> 支援対象 市内で軽費老人ホームを運営する社会福祉法人(全7法人) 対象経費 サービスの提供に要した食材費及び光熱費 支援額 18,500円×利用者数(7か所で合計365人と想定) ※ 支援額単価は県と同額に設定 					

B 子育て・教育環境の充実

1,995,953 千円

【個別事業の概要】

1	事業名	小中学校校舎トイレリフレッシュ事業				
	補正額	事業費	国県支出金 (国 1/3)	市債	その他	一般財源
		1,418,090	396,771	1,021,300		19
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 学校のトイレの老朽化により衛生上の問題が生じており、また洋式トイレが普及し、和式トイレに抵抗感がある児童生徒が多くなっている。 令和19年度までにすべての市立小中学校のトイレの洋式化を完了する計画で改修を進めてきたが、令和6年度から計画を前倒して、令和13年度までに完了することを目指して改修を進めている。 				
	目的	<ul style="list-style-type: none"> 市立小中学校のトイレの洋式化等を進めることで、児童生徒が安心して学校のトイレを使用できる環境を整備する。 				
内容	<p>国の補正予算を活用し、市立小中学校のトイレ改修の設計及び工事を前倒しで実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象校数 <ul style="list-style-type: none"> 設計 小学校 16校 (西奈南小学校、城北小学校など) 中学校 8校 (西奈中学校、長田南中学校など) 工事 小学校 16校 (東豊田小学校、安倍口小学校など) 中学校 8校 (清水第七中学校、観山中学校など) 実施内容 トイレの洋式化、床のドライ化、内装改修、段差解消、手すり設置など 洋式化率 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末 70.1% 令和7年度末 74.7%の見込み 					

2	事業名	小中学校特別教室空調設備整備事業				
	補正額	事業費	国県支出金 (国 1/3)	市債	その他	一般財源
		573,000	123,679	449,300		21
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 近年の気温上昇による熱中症等のリスクから児童生徒の健康を守り、また学習環境を改善するため、小中学校の教室における空調設備の整備が必要不可欠となっている。 市立小中学校の音楽室や理科室などの特別教室における空調設備の整備について、令和5年度から整備に着手し、令和8年夏までに完了することを目指して計画的に実施している。なお、普通教室については、すでに整備が完了している。 				
	目的	<ul style="list-style-type: none"> 市立小中学校の空調設備を整備することで、熱中症等のリスクから児童生徒の健康を守り、学習改善を改善する。 				
内容	<p>国の補正予算を活用し、市立小学校の特別教室への空調設備の整備を前倒しで実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象校数 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 19校 103室 (全体数) 中学校 41校 308室 整備期間 <ul style="list-style-type: none"> 令和5~6年度 <ul style="list-style-type: none"> 設計 中学校 41校 308室 工事 中学校(1期) 14校 155室 令和6~7年度 <ul style="list-style-type: none"> 設計 小学校 70校 357室 工事 中学校(2期) 27校 153室 令和7年度 <ul style="list-style-type: none"> 工事 <u>小学校(1期) 19校 103室</u> 令和7~8年度 <ul style="list-style-type: none"> 工事 小学校(2期) 51校 254室 					

B 子育て・教育環境の充実

	事業名	寄附金の次世代への活用に向けた基金の創設				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	寄附金	一般財源
		4,863			2,863	2,000
3	背景	<ul style="list-style-type: none"> 近年、身寄りのない高齢者の増加に伴い、相続人がいないために国庫に納入される資産の額が増加しており、今後、更なる増加が見込まれる。 高齢者の中には、自らの財産を国庫に帰属させず次世代を担う人々の子育て・教育の支援や文化財・歴史的なまちなみの保存等のために寄附したいという意向があり、こうした生前寄附や遺贈寄附を将来にわたって活用するための仕組みを構築する必要がある。 				
	目的	寄附者の意向に対応した基金を新たに設置することで、寄附金を次世代に活用するための体制を構築する。				
	内容	<p>寄附金を次世代を担う人々の子育て・教育の支援や文化財・歴史的なまちなみの保存等に活用するための新たな基金の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金名称 <ul style="list-style-type: none"> ①静岡市子育て支援及び教育振興基金 ②静岡市文化財及び歴史的まちなみ保存活用基金 ・設置目的 <ul style="list-style-type: none"> ①子育て支援や教育の振興に資する事業に要する経費の財源に充てるため ②文化財及び歴史的なまちなみを保存し、活用するための事業に要する経費の財源に充てるため ・活用方法 <ul style="list-style-type: none"> 寄附者の意向に沿って後年度に実施する事業の財源として活用 				

C 防災・減災、国土強靱化

696,241 千円

【主な個別事業の概要】

事業名	避難所環境改善事業				
	事業費	国県支出金 (国 1/2)	市債	その他	一般財源
補正額	146,210	50,000	46,100		50,110
背景	<ul style="list-style-type: none"> 近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、大規模地震の発生も懸念される中、令和6年1月の能登半島地震の教訓を踏まえ、T(快適なトイレ環境)、K(温かい食事や多様なメニュー)、B(プライバシー確保・ベッド、入浴環境)等の避難所の生活環境を抜本的に改善する必要がある。 大規模災害への備えとして、食糧や資機材等の備蓄品を計画的に整備・更新するとともに、民間事業者と「段ボールベッドの調達に関する協定」を締結するなどして、避難所生活への備えを充実させてきたが、改めて、備蓄のあり方を見直し、避難所の生活環境の向上を目指している。 				
1 目的	<ul style="list-style-type: none"> 避難所のトイレ環境の改善やプライバシー確保のための資機材を整備することで、避難所の生活環境の向上を図る。 				
1 内容	<p>国の補正予算を活用し、避難所の生活環境の改善に向けた資機材の整備を前倒しで実施</p> <p>1 トイレカーの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備台数 2台 ※ 令和6年度に1台整備中 計3台 仕様 個室 4室(男性用1室、女性用2室、多目的1室) その他 多目的トイレ内におむつ交換台、ベビー用チェアを設置 配備場所 各区に1台ずつ配備 利用方法 <ul style="list-style-type: none"> 平時 防災訓練やイベント等で利用 災害時 市内の避難所等で利用するほか、市外被災地への派遣に利用 <p>2 テント式パーティションの配備</p> <ul style="list-style-type: none"> 配備数量 2,500張 配備場所 市内指定避難所のうち78施設 ※ 全78学区・地区の各1施設に配備し、今後、配備箇所数を拡充する。 				
事業名	高齢者施設等設備整備事業				
	事業費	国県支出金 (国10/10、2/3)	市債	その他	一般財源
補正額	31,697	31,328	300		69
背景	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設等は災害発生時に自力で避難することが困難な利用者が多いことから、利用者の安全安心の確保に向けた施設整備を推進する必要がある。 				
2 目的	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設等における防災・減災に寄与する施設設備の整備を促進することで、防災体制を強化する。 				
2 内容	<p>国の補正予算を活用し、高齢者施設及び介護施設における防災減災対策事業に対する助成を前倒しで実施</p> <p>1 高齢者施設 1,106千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象施設 特別養護老人ホーム 1施設 実施内容 止水板の設置 補助率 3/4(上限なし) <p>2 介護施設 30,591千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象施設 グループホーム等 4施設 実施内容 非常用自家発電設備の整備 補助率 10/10(上限773万円) 				

D 地域経済の活性化

1,594,124 千円

【主な個別事業の概要】

事業名	旧清水西河内小学校活用事業				
補正額	事業費	国県支出金 (国 1/2)	市債	その他	一般財源
	400,000	200,000	200,000		0
背景	<ul style="list-style-type: none"> 旧清水西河内小学校は児童数の減少により令和4年度末をもって閉校しており、現在は体育館を子どもの屋内あそび場施設として活用している。 近隣にスマートICが整備される予定であり交通アクセスの向上が見込まれることや、周辺に森林公園などの集客施設があることなど、立地条件がよいことから民間事業者による活用ニーズがある。 市有資産の有効活用を図るため、民間事業者が校舎等を借り受けて実施する活用事業を公募型プロポーザルにより募集したところ、1者の応募があり、審査を経て優先交渉権者として決定した。 				
目的	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者による活用事業に対して助成することで、市有資産の有効活用を図り、地域経済の活性化につなげる。 				
内容	<p>国の補正予算を活用し、旧清水西河内小学校の民間事業者による活用事業に対する助成を前倒しで実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先交渉権者 株式会社 東京・森と市庭(東京都奥多摩町)を代表事業者とするグループ ・対象施設 旧清水西河内小学校(清水区西里) 3階建、延床面積3,592㎡ ・対象事業 民間事業者が実施する校舎等の改修整備等 ※ 地域資源を活用した体験コンテンツの提供や宿泊機能の整備などのための改修を実施 ・補助率 10/10(上限4億円) ・スケジュール 令和6年11月 事業者提案の募集 令和6年12月 事業者提案の審査、優先交渉権者の決定 令和7年2月 事業実施に係る基本協定の締結 令和7年4月以降 賃貸借契約の締結、改修工事 着工 令和8年3月 改修工事 完了(予定) 				

旧清水西河内小学校

中部横断自動車道
両河内スマートIC(仮称)

清水森林公園

清水両河内小中学校

興津川流域での体験(川遊び、アユ釣りなど)

両河内地域の特産品(たけのこ・お茶など)

D 地域経済の活性化

2	事業名	碾茶炉導入事業				
	補正額	事業費	国県支出金 (県 5/7)	市債	その他	一般財源
		95,008	67,863	27,100		45
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 国内における煎茶の市場縮小により、茶葉の取引価格が下落し、茶農家の所得が減少している。(荒茶(一番茶)の平均取引単価 2005年:2,798円/kg → 2023年:1,955円/kg) ※静岡県経済農業協同組合連合会調べ 茶農家の所得向上や茶業の維持のためには、需要が高く市場で高値で取引される茶を生産する必要がある。 国内外で抹茶の需要が高まっており、抹茶の原料である碾茶は高値で取引されている。 				
	目的	煎茶製造から碾茶製造への転換を支援することで、茶農家の収益改善につなげる。				
内容	国の補正予算を活用し、碾茶製造ラインの導入事業に対する助成を前倒しで実施 <ul style="list-style-type: none"> 対象者 足久保ティーワークス茶農業協同組合 対象事業 碾茶製造ライン(碾茶蒸機、冷却機、碾茶乾燥炉など)の導入 補助率 7/10 					

3	事業名	柑橘共同選果場整備事業				
	補正額	事業費	国県支出金 (県 6/7)	市債	諸収入	一般財源
		950,473	814,989	113,300	22,121	63
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 柑橘選果場は、食味や外観などを適切に評価した果実を消費者に届けるため、規格品の選別や荷造り等を行う施設である。 JALみず柑橘選果場では、出荷に係る労力軽減や、物流の効率化等に対応した施設整備が課題となっている。 県中部地域のJA大井川、JAハイナンにおいても同様の課題を抱えているため、JA清水柑橘選果場を活用した、選果機の更新等を行い、3つのJAで共同利用する広域選果場の整備を予定している。 				
	目的	柑橘の共同選果場の整備を支援することで、市内柑橘産地の維持拡大および生産者の所得向上につなげる。				
内容	国の補正予算を活用し、JALみず柑橘共同選果場の整備事業に対する助成を前倒しで実施 <ul style="list-style-type: none"> 対象者 JALみず 整備場所 JALみず柑橘選果場(清水区庵原町1番地) 整備内容 選果機のAI化、パレット出荷施設の新設など 整備期間 令和7～8年度の2か年 総事業費 約22.5億円 補助率 7/10 費用負担 焼津市、島田市、藤枝市、牧之原市が、各市の生産者による出荷量の比率に応じて事業費の一部を負担する 					

D 地域経済の活性化

4	事業名	アリーナ建設基金の創設				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
		2,000				2,000
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡市では、東静岡地区に最高峰の屋内スポーツの試合や大規模コンサートが開催可能な多目的アリーナの整備を目指している。 ・ アリーナは、まちの魅力向上、文化振興、地域経済の活性化など、社会への大きな波及効果が見込まれるが、整備には多額の費用を要することから、市内外の個人や企業からの寄附金を受け入れ、市の負担額を可能な限り軽減するための仕組みを構築する必要がある。 				
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基金を新たに設置することで、市内外の個人や企業等からアリーナ整備事業に対する寄附金を受け入れる体制を構築する。 				
内容	寄附金をアリーナ整備に活用するための新たな基金の創設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金名称 静岡市アリーナ建設基金 ・ 活用方法 アリーナの整備費の財源として活用 					

E その他

7,776,672 千円

【主な個別事業の概要】

1	事業名	桜ヶ丘病院移転地土壌汚染対策事業				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
		342,276				342,276
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が所有する清水駅東口公園の土地を桜ヶ丘病院移転地として提供するため、令和3年に独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)と「土地交換契約」を締結した。 ・ 「土地交換契約」において、「土壌汚染対策費用については必要最小限の範囲で市が負担し、その負担額は工事等の実績を市が精査して定める。」と規定されている。 ・ 清水駅東口公園の土地には自然由来のヒ素が存在しており、土壌汚染対策が必要となる。今般、工事が完了し、市の負担額を精査し、JCHOと合意した。 				
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桜ヶ丘病院移転地における土壌汚染対策費用を負担する。 				
内容	桜ヶ丘病院移転地における土壌汚染対策費用を負担 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市負担額 342,275,770円 					

【参考】 一般会計補正予算(案)の全体

(単位:千円)

区分		主な内容	金額
1	物価高騰対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ プレミアム付デジタル商品券事業(9.1億円) ○ 学校給食費負担軽減事業(0.3億円) ○ 公的病院物価高騰対策事業(2.5億円) ○ 中小企業等工業用LPガス料金高騰対策事業(0.1億円) ○ 軽費老人ホーム物価高騰対策事業(0.1億円) 	1,208,800
2	子育て・教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校校舎トイレフレッシュ事業(14.2億円) ○ 小中学校特別教室空調設備整備事業(5.7億円) ○ 寄附金の次世代への活用に向けた基金の創設(0.1億円) 	1,995,953
3	防災・減災、国土強靱化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所環境改善事業(1.5億円) ○ 高齢者施設等設備整備事業費補助金(0.3億円) ○ 国直轄道路事業負担金(5.2億円) 	696,241
4	地域経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旧清水西河内小学校活用事業(4.0億円) ○ 碾茶炉導入事業(1.0億円) ○ 柑橘共同選果場整備事業(9.5億円) ○ その他(1.4億円) 	1,594,124
5	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 桜ヶ丘病院移転地土壌汚染対策事業(3.4億円) ○ 物価高騰対応重点支援給付金給付事業(13.9億円) ○ 市有施設の照明設備LED化事業(2.8億円) ○ 戸籍等振り仮名記載事業(1.5億円) ○ 市債管理基金積立金(12.4億円) ○ 過年度国・県支出金の交付額確定に伴う返還金(11.3億円) ○ 国・県補助事業の認証に伴う事業費の増減、事業間調整及び財源調整等(△0.9億円) ○ 決算見込みに伴う事業費の増減(33.3億円) <ul style="list-style-type: none"> (1)人件費(△0.2億円) (2)積立金(1.5億円) (3)繰出金(6.2億円) (4)その他(25.8億円) <ul style="list-style-type: none"> ①増額する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・私立こども園・保育所等給付費(16.3億円) ・自立支援給付費(10.3億円) など ②減額する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国直轄道路事業負担金(△9.3億円) ・紺屋町・御幸町地区市街地再開発事業(△3.0億円) ・児童クラブ運営費(△2.4億円) 	7,776,672
合計			13,271,790